

前回会議までの議論内容

- これまでの会議における主なご意見のうち、第 3 回会議の検討テーマと関連のあるご意見は下表の通りである。

図表 これまでの会議における主なご意見（第 3 回会議の検討テーマに関連のある部分を抜粋）

検討テーマ	主なご意見	
民意の市行政への反映のあり方	第 1 回	・ 市民協働について公開と参加の仕組みが明確に構築されていない。 ・ タウンミーティング等の手法を用いて、市民の意見を行政計画に反映できるといい。 ・ 市民の意見を聞くということは、全部を政策に反映させるということではなく、行政側も市民側も気づきを得ることが目的である。
	第 2 回	・ 市民の気持ちを引き寄せるために、ブランディングの手法を使って、小牧市の魂を一言で言えるものがあるといい。
民意の結果としての「市長マニフェスト」の「総合計画など市の行政計画」への反映のあり方	第 1 回	・ 地方分権の目的は、市長をトップとした行政部局と議会の相互の自立性を高めていくと同時に、お互いの責任の明確化を図ること、地域の民主主義の質的向上を図ることである。 ・ 地方自治法の改正で総合計画の位置づけが変わったのは、右肩上がりの総合計画のあり方から変化したためである。 ・ 現行の総合計画に対し、市長のマニフェストを落とし込むための制度的担保がない。
	第 2 回	・ 意思決定を速くするために、総合計画や行革、市長マニフェストについて、共通するところだけをやってみることが大切である。 ・ 住民意向や社会背景を中長期で見据えた中で優先順位を立て、戦略的に取り組む必要があるが、選挙マニフェストで示した優先順位と総合計画の内容を整合させることが課題である。 ・ マニフェストの内容も、法令で拘束されている基礎的なものと、市長が積極的に取り組むべきものに分ける必要がある。

第 3 回_自治体経営改革戦略会議 (H24. 8. 28 開催)

検討テーマ	主なご意見	
総合計画の位置づけや構成について	第 2 回	・現在の総合計画の具体的な問題点と、それに対し市がどのように対応してきたかを検証することが大事である。 ・これまでは、基本構想までが議決対象で、それ以降が PDCA の対象とされたが、現在の小牧市の基本構想には、基本計画の性格を持つ体系が盛り込まれており、基本構想と基本計画の整理が必要である。 ・基本構想は自治基本条例と重なるところがあり、長期的にみて小牧市があるべき姿を示すもので、市長が替わっても従うべき“公理”であり、地域経営の大原則となる。基本計画と実施計画は、公理を具体的に実現するものであり、選挙で選ばれた首長が選択肢を持つ“正義”と位置づけられる。自治基本条例など“公理”については、住民参加と議決が必要で、“正義”の部分は議決する必要はないが、二元代表制のもとでは、首長の政策判断に対して、議会が予算や条例のチェックを行うという特徴がある。 ・基本計画や実施計画についても、策定の根拠となる条例を制定するなど、実効性を確保する必要があるのではないか。 ・分厚い計画書は誰も見ないので、市民向けの政策広報冊子と附属資料の構成にしたらどうか。 ・市長が 400 を超える事業を対象とした行政評価結果を毎年チェックすることにも限界があるため、着実に取り組む基礎的・義務的なサービスと、市長自ら新規開拓するものに分け、強弱のある計画作りが必要である。 ・総合計画に具体的な事業が分かると分かりやすい。プロジェクトとして取り組むものを仕分けし、庁内のチームづくりや、協働先の市民や企業の発掘などを行うことで、総合計画が生きてくる。 ・総合計画には、基本理念と取り組む内容のポイントだけがあればいい。小牧市がアピールしたい内容をキャッチフレーズにすることで、市民の目が向けられる。
総合計画等行政計画の達成に向けた組織目標のあり方	第 1 回	・組織目標設定の段階でトップとしっかり議論を行い、それに対し組織が行動できたのか客観的に調査することで、市民が納得し、職員の評価にも活かすという循環が必要である。
	第 2 回	・職員が使命感や責任感を持って、総合計画の取り組みをアピールする必要がある。 ・計画段階から体系的な指揮命令を踏まえて、独自に意味のある目標設定を行い、チェックできるようにした方がいい。
総合計画等及び組織の目標の達成に向けた PDCA サイク	第 1 回	・達成できる目標設定と数字のつじつま合わせのような総合計画のマネジメントのあり方を変える必要がある。 ・経営の自律性や信頼性の面で、地方自治体をひとくくりにはできないため、自治や経営のあり方も異なる。

第 3 回_自治体経営改革戦略会議（H24. 8. 28 開催）

ルのあり方		・自治体経営の全体像には、市民との関係を位置づける必要がある。
	第 2 回	・これまでの計画では、事業の優先順位が見えにくかったため、資源配分を検討するための計画としては活用しづらい面がある ・総合計画では長期的に目指す方向が示されているが、必要な事業量や資源確保の観点から、財政フレームの把握が必要である。 ・従前の総合計画の体系は PDCA 導入に不向きであり、基礎的な住民サービスを無理に体系化する必要はない。 ・市が実施する業務を、堅実な業務遂行や業務効率化を目的とするルーチンリストと、意志と能力を持つ職員がスキーム構築等を行うプロジェクトリストに仕分けてマネジメントしたらどうか。 ・総合計画が導入された当初は、都市工学や社会工学の視点から、まちづくりを進めるための構想を体系化したものであったが、これに地域経営の視点が新たに盛り込まれたことで、総合計画の機能が変化した。都市計画の構想と地域経営の構想では視点が異なるため、都市計画の構想の総合計画に PDCA を入れようとしても機能しない。